

第47回横浜市発達障害検討委員会会議録	
日 時	平成31年2月27日（水）15時00分～17時00分
開催場所	市庁舎8階8B会議室
出席者	渡部委員、平田委員、高木委員、小川委員、寺田委員、安藤委員、西尾委員、池田委員、坂上委員、中野委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴人3名）
議 題	（1）第46回発達障害検討委員会報告 （2）今後の検討の流れについて （3）市障害者施策検討委員会への報告内容について
議 事	<p>1 開会</p> <p>（1）こども福祉保健部長あいさつ こども福祉保健部長より、あいさつを行った。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）第46回発達障害検討委員会報告 （渡部委員長）資料1（表面）・2・3・4（一部）・5の説明を行った。</p> <p>（2）今後の検討の流れについて （事務局）資料2・3の、前回からの修正箇所について説明を行った。</p> <p>【資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小項目1：元々は「共生社会の実現に向けた、社会全体の意識醸成」だったが、「地域社会」を前面に出したいということで、「地域社会における共生の実現に向けた、社会全体の意識醸成」という形に変えた。 ・小項目1：安藤委員より追加で、「基礎的環境整備」「合理的配慮」というキーワードをいただいたため、一番左の「抽出された課題」欄に入れ込んだ。 ・小項目2：元々は「学校や企業等に対する理解促進」という項目だったが、小川委員より、「学校と企業は性質が異なる。これについては分けてはどうか」という意見をいただき、内容を再検討し、特に教育と就労の場面における理解促進が課題であると捉え、「特に教育・就労場面における、本人を取り巻く周囲への理解促進」とした。 ・小項目3：寺田委員より、「対象となる機関があまりにも多いため、主たる機関と、連携の上で成り立つ機関という風に整理した方が良いのではないか」という意見をいただいた。 <p>ここについては、具体的な施策の検討については来年度ということで、課題別検討の中で整理するというので、担い手となる主な候補機関としては、前</p>

回どおり、できる限りのところを列举させていただく形でまとめた。

小項目 11：中野委員より、「担い手となる機関」に、親の会も該当するのではとの意見をいただき、小項目 11 のところに、「障害児・者団体（家族会）」として加えた。

また、小項目 1・2 にも、同じように入れた方が良いのではないかと考え、「対象となる機関・担い手となる「障害児・者団体（当事者・家族会等）」として追加した。

一番右の列に設けられていた、「【参考】関連する既存の施策、新規の施策イメージ」という欄は、検討を進める上での参考として載せていたものであり、報告用資料としては省いた。

【資料 3】

- ・前回、優先度分類の際に使用した資料。各委員の優先度を書き込んだもの。
- ・これらの 6 大項目・15 小項目は、いずれも極めて重要であると考えられる。

また、これらは相互補完的、かつ連続的・一体的であり、全てが実現することにより初めて、完成したシステムとなる。どれが大切で、どれが大切でないとは言えないと考えている。

しかし、全ての施策を一挙に実現することは現実的に困難であるため、【ア 重要性】【イ 緊急性】【ウ 難易度（マンパワー・費用・時間の側面から）】の 3 つの視点を総合的に勘案し、特に喫緊に取り組むべき課題として考えるべきものを、改めて事務局で整理したのが、資料 4 の 4 - (4)。

・これら「喫緊に取り組むべき課題」とそうでないものについては、実現に向けてのスピード感がどうなのか、といったところがあると思う。「喫緊に取り組むべき課題」については、再構築に向けて平成 31 年度に検討を開始するとともに、平成 33 年度からの第 4 期障害者プラン等に反映させることが望ましいと考えるものである。

障害者プラン「等」について、子ども・子育てプランや、その他の行政プランの中にも、できる限り載せていきたいと考えている。

・また、それ以外の課題についても、順次検討を進め、可能な限り第 4 期以降の障害者プラン等に反映させることが望ましいと考えている。

障害者プランは 6 年プランで、前半・後半で見直しがあるが、後半の見直しのところで入れるということも考えられる。

・なお、大項目「障害理解の促進・普及啓発」については、喫緊の課題としては非常に低い点数となるが、前提としてあるものであり、そういう意味では重要であると意見を踏まえ、資料 4 の「3 前提となる理念」として整理した。

(事務局) 資料 1 (裏面) ・ 4 (一部) の説明を行った。

(3) 市障害者施策推進協議会への報告内容について

(渡部委員長) 資料4の、全体構成について説明を行った。

(事務局) 資料5の説明を行った。

(渡部委員長) こうしたデータを踏まえ、何かコメント等はあるか。

(高木委員) これまで、IQの高い・低いでデータは出していない。調べられた範囲で見えていくと、H12～29年の初診者数、うなぎ上りに増えている。主病名だけで見えており、例えば「自閉症圏」だと主病名が自閉症の人を優先するので、中には知的障害の人も入っている。その中で、「知的障害・運動と知的の遅れ」だけの人は横ばい、ADHDも微増。自閉スペクトラム(自閉症圏)の方は圧倒的に増えている。もう一つ、新規申込者の中で、普通級に所属している方のパーセンテージを見ると、平成23年は80%。もちろん、問題のある方だともっと早い時期から受診しているが、学齢期になって受診する方が80%ぐらいいた。それが、平成25年は82.7%、平成27年は85.1%、平成28年は92.1%。新規相談者全体の中で、普通級のお子さんの割合がどんどん増えている。その辺を中心にデータを探してもらえると、普通級に通う子の中に相談のニーズが急増しているということが見えるのではないかと思う。

(小川委員) 10年前、20年前であれば個別支援級の判断が出た子が、今は特別支援学校が肥大化しているため、特別支援学校から個別支援級に判断が移ってきている。個別支援級判断のお子さんが普通級判断に移ってきている、という学校側の問題もあると思われる。

(事務局) 学校種の判断基準は変わってないが、平成25年の制度改正により、(委員会の)判断後に保護者が学校種を選択する際、保護者の希望を最大限尊重することとなった。普通級を希望する保護者もいれば、個別支援学級で丁寧に見てほしいという保護者もいる。学校側の問題と一概には言えない。

(渡部委員長) それぞれの機関の実態を合わせて考えられればと思う。安藤委員はどうか。

(安藤委員) 特相センターへの相談者は、個別支援学級か一般学級か、どちらを選択したらよいかという相談、あるいは就学相談でやって来る。そこでの知能検査による、知的障害の有無についてのダイレクトな数字があるが、5年前だと、相談件数のうち半分が知的に正常の方だった。そういうデータを毎年出している。もう一つ、一般学級に在籍している方は知的に正常という前提で言うが、その中で通級指導教室の利用者が急激に伸びている。その2つだと、先ほど小川委員がおっしゃったような事情を排除した、ダイレクトな数字として見られると思う。発達障害のある方の約半分以上は知的障害がない、というのが出ると思う。

(高木委員) 横浜は、個別支援学級に入っている方で、IQ が高い子が多いという地域。東京では考えられないぐらい。IQ が高いが、一般の学級ではとても大変でやっていけないから、配慮が欲しいという方が多いと思う。IQ で調べるといふことであれば、個別支援学級に在籍している在籍している児についても調べてほしい。

(事務局) 昨年度、特別教育相談センターへの就学・教育相談は約 4,300 人。うち、未就学の方と既に就学している方の割合は半々ぐらい。その中で、知的に遅れのない、発達障害と思われる方は全体の 6 割ぐらいとなっている。IQ の高い子についても、保護者等の希望によって学校種を決めているのではなく、IQ を参考にしつつ、子どもの状態を見た上で学校種の判断をし、その結果をもって保護者が学校種を選択している。

(渡部委員長) 「くらす」と発達障害者支援センターからはどうか。

(西尾委員) 資料では、平成 29 年度の新規相談者のうち、療育手帳の所持者を示している。201 名のうち、療育手帳非所持者が 197 名。4 名の方だけが療育手帳を所持しており、それも軽度・中度の手帳。あとは、2008 年・2017 年度の、上半期の初回相談者のデータの推移を見ると、2008 年当時は、手帳全体の所持者が 32.3%。そのうち、精神保健福祉手帳が 2.1%、療育手帳が 30.2%。2017 年では、手帳全体の所持者が 18.6%。精神保健福祉手帳が 14.2%、療育手帳が 4.4%。この 9 年でそれだけ変わっている。どこを転機に変わったのかは調べていないが、その中間地点である 2012 年には既に、精神保健福祉手帳が 13.6%、療育手帳が 6.1%という数だった。

(渡部委員長) 若者サポートステーションの現状はどうか。

(池田委員) 発達障害の診断があるかどうか、のデータはこれまで取っていなかった。実感としては、当施設は設立 13 年になるが、既に診断のある方の相談が非常に増えている。一番多い最終学歴は大卒であり、今回のテーマである「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない」層ばかりだが、その中で、7 年前は発達障害の診断が既にある方はほとんどいなかったが、ここ数年、既に診断のある、と自分で言う方が急に増えている。時間があれば、ここ 4・5 年の数字は出せると思う。もう一つ、未診断の方に医療機関を紹介し、手帳を取ってはどうかという支援者の勧めも、ここ数年積極的にするようになってきている。受診を勧めた件数、おそらく増えていると思うが、その数字を出せるかは微妙。

(平田委員) 一昨日、北部地域療育センターの運営協議会で出された資料の中で、2013 年度からの、学齢期の新規申し込みの件数データがあった。5 年前に比べ、昨年度の小学 1～6 年生からの新規申し込み数は 1.5 倍と、非常に増えている状況。学年で見ても、1～5 年生ぐらいまでは増加傾向にある。また、学齢期の申し込みの相談経路として、学校の先生やスクールカウンセラーから

という申し込みももちろんあるが、保護者が直接申し込みというパターンが非常に増えている。

(渡部委員長) (※2) 「従来の福祉・教育等施策では十分に対応できていない現状」についても踏まえ、寺田委員からはどうか。

(寺田委員) 全般的なところで、地活に来る相談は、特別支援学校や区からというものが圧倒的に多い。その段階では、診断を受けている人が約半数、未診断だがおそらくそうであろう、という方が半数。その方々は、基本的には診断を受けていただき、手帳を取っていただくという流れになる。しかし、引きこもりの人等に関しては、数十年間、何の福祉サービスにもつながっていないことが多い。受給者証も、手帳もなく、どこから手を着ければ良いのかというところ。中学生ぐらいから引きこもりになってしまうと、親も、成績が悪かった等についても記憶にないので、生活歴を聞き出すのに非常に苦労する。

(渡部委員長) 中野委員はどうか。

(中野委員) 小さいときに結びつかないというのは、はっきり言うと、専門家イコール部外者的な立場であって、そういった方に診断や療育センターを勧められても、簡単に気持ちを開けないのではないかと思う。

(渡部委員長) 坂上委員はどうか。

(坂上委員) 小学生ぐらいの母だと、「どこの教室に子どもを入れるか？」というときに、本当は特別支援学級に行ったほうがよい子供が、どうしても先生の手が回らないため、あえて一般級を選ぶことがある。また逆も然りで、一般級判定だが一般級では子どもが落ち着かないから、あえて一般級に行かないという選択をすることもある。「実際に見学に行って、学級の様子やメンバーを見て決めたほうが良いですよ」と話をしている。

(渡部委員長) 資料4の1-(2)、「現状認識」部分について、なかなか対応が難しいというところについて確認することができた。今後、さらに資料を充実させていく中で、根拠づけを一層強固にできればと思う。

(小川委員) 資料5の2については、「知的な遅れの有無を問わない」とただし書を入れないといけないと思う。なお、リハビリテーションセンター指定管理の療育センターだけの数字であり、横浜市全体の数字ではないが、初診件数の中での知的グレードを毎年取っている中で、その6～7割が正常境界。

(安藤委員) 学校とびったり合っている。

(小川委員) 数値的に一致したとしても、学校とは母集団が全く異なる。学校の対象層は、基本的に療育センターを経ずに行った方たちである。

(渡部委員長) 「1 はじめに」というところについては、さらに資料を付け足して、このあたりの現状をしっかりと根拠づけていきたい。「2 検討委員会の議論」というところについては、大体このような内容かと思っているが、これで良いか。

(特に意見なし)

(渡部委員長) 次の「3 前提となる理念」というところで、何かお気づきの点はあるか。

(特に意見なし)

(渡部委員長) 資料4の1ページに「1 はじめに」「2 平成30年度 検討委員会の議論」、2ページに「3 前提となる理念」。次が「4 課題の解決に向けた意見」となるが、この確認を進めていきたい。「1-(1)対象」についてはいかがか。

(特に意見なし)

(渡部委員長) 「(2)目的」、「(3)意見内容」についてはいかがか。

(小川委員) まずプラスの意見として、「(2)目的」の、イ「Right time & Bright life」は、非常に良い考え方に転換されたと思う。横浜市はこれまで、年齢的な意味での「早期発見」ということをやってきた。ただし発達障害についてはそうではないという、大きなスタンスの転換をここで図っていることは評価できると思う。具体的な施策のベースになる考え方だと思う。

一方で、2ページの「(2)検討委員会での主な意見」の最後の部分、「再構築にあたっては、特に福祉分野と教育分野の連携が重要である」と連動するが、「(2)目的」のア「役割分担と連携」にも同じことが書かれている。この趣旨が分からない。こういった報告書ではよくある書き方だと思うが、実のあるまとめにしたい、と考えたときに、これは何をイメージしているのか。また、「(2)検討委員会での主な意見」の部分でも、質の違うものがポンと唐突に出ているような気がする。

私は、福祉と教育の連携というより、教育が変わるべきだという風に、はっきり申し上げればそう考えている。福祉と教育が連携することによって、今までこれをもう30年も40年もやってきた中で、大きな変革はもたらされていないと感じる。福祉と教育が「連携する」ということ具体性に疑問を感じる。

(事務局) 昨年5月に出た「トライアングル通知」という、文科省と厚生労働省による通知の中で、福祉の分野で立てている「個別支援計画」と、教育の分野で一人一人に立てている「教育支援計画」が別々になっているため、連携させるべきであるとの指摘がある。まずはそこからだと思う。加えて言えば、学齢期の福祉のサービスと学校との連携ということがあげられると思う。

(渡部委員長) 小川委員、教育のどの部分が変わるべきだと思うか。

(小川委員) 学校の先生は、「今教えていることが難しすぎる」とよくおっしゃる。自分たちもそれはよく理解しているし、ついてこられない子が沢山いることも承知しているが、それを前提に授業を進めると、今のカリキュラムをこなせない。成績の良い子の保護者からは突き上げを食らう。

現場の先生方が、分かっているが現実的に授業内容を変えられない、という

のが、非常に大きいと思う。授業についていけない子が非常に多いという現状をどうするか。これは国レベルの課題であり、そこが変わらない限り、非常に難しいと思っている。

(渡部委員長) 例えば「ア 役割分担と連携」で、個別支援計画というか、個別の計画のつながりが切れ目のないというところで、一方で、教育の問題というのはまた別の問題ということになるか。

(小川委員) そうだと思う。連携という意味で言えば、例えば療育センターを受診・利用している子どもたちが、学校に行くというときの申し送りというか、連携というのは、書式にはなっていないが、ほぼされていると考える。ただし今、学校教育で一番問題となっているのは、療育センターを経由せずに、小学校に入ったけれども、発達障害の疑いがある子どもたち。そういう課題については、前回も話したが、幼保小連携の会議の中で、非常に危ない情報を、教育は欲しがるとし、それを保育園の先生方は、良かれと思って差し上げている。しかしそれらは、実は保護者の了解が得られておらず、個人情報の問題が絡んでくる。療育センターを利用している子は全く問題ないと思うが、そういう子どもたちは、今現実的にあまり問題になっていない。

(中野委員) 保護者の立場で言うと、福祉の分野と教育の分野の連携が非常に重要だと思う。放デイは子どもの余暇支援プラス保護者の支援が目的で、その保護者支援ができていないことが今問題となっていると思う。先生と保護者が揉めたときに、放デイが間に入って来て上手くいくケースをよく聞く。そういった連携は、保護者的には必要と感じる。特に、放デイは本人・保護者の生活全般を見るが、先生は学校生活の部分だけしか見ていない。そのため先生と保護者とのやり取りが難しくなることが往々にしてあるが、そこを福祉の、放デイなどと連携するのが重要かと思う。

(渡部委員長) 学校の場面と、学校以外の生活の場面とのつながりをどう強めていくかということと、たとえば就学前・就学後にかけて上手くつないでいく、縦のつながりというところと、2つの側面があるように感じる。「ア 役割分担と連携」は、どうも横軸のような気がするので、もう少し縦軸の部分が入ってくると、より伝わりやすいように感じる。教育分野というのを、別の方で起こすかどうかという課題もあるが、もう少しこの辺り議論を深められればと思う。

(寺田委員) 保護者支援という観点。学校でお子さんが思うように適応できなくなると、お子さんが生活面で多かれ少なかれ、色んな反応を起こすようになったり、学校から呼び出しがあったり、どんどん母の孤立が加速してしまう。そこで母のパワー、ストレングスをどう強めていくような支援や、場合によっては介入しながら、お互いに折り合い出来るところを探っていくというか、できることからまずスタートさせましようということと、お母さんをね

ぎらうということ。育児は 365 日休みなしなので、あと長い休み、夏休み、冬休み、春休み。これに課題があつて、お母さんが「参つた」と言ってしまう家庭が多い。

(高木委員) 療育センターもそうだが、厚生労働省でやっている福祉がまず付き合っていて、教育で文科に移つて、学校が終わつたら福祉という、これは昔からある流れだが、放デイもそうだが、学校の中で賄いきれないもの、家庭を支える仕組みのようなものを、かなり福祉で担っている。ライフステージの中で見ても、一見教育がメインキャストのように見えるが、実は福祉が下支えしているものが大きい。縦のつながり、移行も大切だとは思ふが、福祉と教育がもっとつながり合う関係、小中高の大変な時期だからこそ、福祉がかなり支えている部分がある。学校に行けなくなった子はみんな福祉がやっているし、色々な意味で福祉を軽視できない時代が来ているように感じるので、縦軸以上に、横軸に関するコメントを、私たちの方から出していけると良いと思う。

(渡部委員長) おっしゃるとおりかとは思ふが、「つながり」というところの具体の課題が何かをもう少し分析することが、より説得力になるように感じる。

(安藤委員) この言い換えは、子ども一人一人から見ているので、違う視点から見ると、幼保小の事業の方では、幼稚園・保育園ではアプローチカリキュラム、学校ではスタートカリキュラムと、カリキュラムベースで沿うことにしていて、授業が分かりやすく、あまりギャップを感じずに移行できる、ということをやっている。それは成果を上げているようなので、直接関わりがあるかは分からないが、そうした試みをやっていて、それが軌道に乗っているということとは認識しておいた方が良く思う。

それともう一つ、教育支援計画を、幼からずっと続けるということはどうなのかと、個人的には感じる。例えば韓国のように、IT で全部つなげ、一人のカルテを年少期から青年期まで持っているというのが、本当にその子にとって幸せか。さっきの「Right time & Bright life」の話、適切な時期に適切な、ということで考えるとどうなのかとを感じる。障害が発現する時期も色々ある。例えば、幼児期から発現していた人は、既に障害が顕在化している。しかし問題になっているのは、もう少し大きくなってから発現している人。それがライフステージによってどんどん変わっているのに、小さい時から発現しているのをカルテのように作って、ずっとつなげていくことが、本人のためになるのかという気がする。

(小川委員) 例えば、引きこもり・行動上の問題が非常に顕著になる等の問題について、非常に大きな要因・発端は、学校の授業についていけないことだと思っている。そういう子どもたちに対し、どういう風にやっているのか、というのが、学校教育では非常に重要。しかし一方で、そこに対して手が打ちづら

いという状況がある中で、何故このように発達障害の子どもが増え、顕在化してきているのか、引きこもりが増えてきているのか。その要因はどこにあるのかということ考えたときに、この部分は大きいと思う。ただ、そこに手が付けられないのであれば、ここであれこれ言っても無理なのだろうと思うし、違う手を考えていかないといけないと思う。

(渡部委員長) 一方で思うのは、どの学年・段階で相談に行くか、というときに、比較的幼児期から支援が入っている子と、学齢期になってからという場合とでは、その段階からだとして、支えていく・関係を持って取り組んでいく社会資源に、上手く繋がれないということがある。そういう意味合いで、「イ 気づきの促進と未来につながる支援」ということを考えたときに、どうしても学齢期以降に躓いた子どもたちが苦戦しがち、という現状が今はあると思う。

(小川委員) そこについて、つながる仕組みは必要だと思うが、これは教育ということだけではなくて、発達障害の疑いがある、あまりずっと上手くいかないで来ている人たちに対して、その人ではなく、「その人が所属しているところ」が困ったからということがある。例えば、学校だとその子どもではなく、先生が困っている。それでどこかにつなげたいと、無理に紹介をしても、結果的に保護者やその子はあまり乗ってこない、という悪循環がある。この委員会はやはり、「その人」が困っているというところに焦点を当てないと、機関が困っているということでは、検討の方向性がぶれると思う。機関が困っていることの解決策を提示するものではないということ。

(安藤委員) ここで直接できるわけではないが、一番大きいのは、集団の規模の問題だと思う。学校で見ると、先日 25 人学級を見たら、やはりすごく良い学級経営だった。

(渡部委員長) おっしゃるとおりだと思うが、発達障害検討委員会の中の議論なので・・・。

(安藤委員) そうだが、そこしかありえないし、結局その話にならざるを得ないと思う。別項目を立てるのであれば、それを匂わせるしかないと思う。

(渡部委員長) この中の、教育とのつながりの部分については、先ほどの個別の計画という話もそうだが、一方で、教育そのものの課題というところについては、どういう形で整理するか検討し、新たに一つ項目ということで、押さえておきたいと思う。

次に 6 ページ、「再構築に係る方向性」のところについてはどうか。

(池田委員) 気になったのは「人材育成」のところ、今回の「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない」というテーマでの専門性とは何かということ。「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない」方の多くは、発達障害で困るわけではなく、授業や仕事についていけない、友達と喧嘩してしまう等、別な部分で困る。そのため、発達障害の専門家とはな

かなか出会わない。このテーマでの専門性とは何だろう、というところが、期待したことを持ちつつ、どう言語化すればよいのかが気になった。

(渡部委員長) 最近気になるのが、個別支援学級の先生方は、どちらかというところまで、知的な遅れのある子どもたちに対応したキャリア。それが発達障害の、ということになってきたときに、そこでの指導・支援の方法について、これまでのキャリアを生かしきれないというか、その子どもたちの特性に合った対応をしていかないと、結果的には不登校になったり、色んなことで難しさがさらに重なったりする。人材育成について、どういう風な内容を、というところの具体化をした上で、この項目について考えていく必要があると思う。

(安藤委員) 「多様性」という言葉を入れてはどうか。人材育成について、さっき福祉が支えているということを高木先生がおっしゃったが、教育現場においても、学校だけでは成り立たないのは同じことなので、つまり多様な見方ができる専門者が沢山いることが問題なのであって、一人の人が全部の専門性を持っているのではない。多様な専門性ということなのだ、そういうことを言いたいのかと思う。職種の違いまでは言えないかもしれないが、無理としても・・・。

(渡部委員長) ゼネラリストか、スペシャリストかというあたりか。

(安藤委員) ゼネラリストも必要。一方で、スペシャリスト的な人が何人かいれば、それをゼネラリストがキーパーソンとしてコーディネートすれば良い。そういうシステムティックな存在としての、教育機関なり医療機関なりというのも大事。「多様な専門性」だとか、そういうことだと思う。

(小川委員) 今後分科会等で議論を深める中で、「発達障害に対する専門性とは何なのか」を十分に議論し、検討してはどうか。「多様性」もある意味、発達障害についていえば専門性だと思う。発達障害に必要な多様性という、これも必要な専門性の一つだと思う。

(渡部委員長) 改めて「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者」に対する専門性や、必要な内容は何かについては、検討していく必要がある。

(小川委員) 発達障害についても、low function、知的な遅れのある発達障害・自閉症に対応するよりも、より高度な、発達障害についての知識・知見が必要とされると思う。

(高木委員) 項目立てに少し違和感がある。「保護者及び家族への支援」や「本人への支援」が最後にあることが釈然としない。もちろんシステムを作っていくことが大事だが、大前提としてVとVIが最初にある、それがあってのシステムだと思う。VやVIが付き添いのようにになっていることにとっても違和感がある。言葉を変えるか、何かそこをちゃんと盛り込んだような構築の仕方が良い。並列になっていると、重要な順に書かれているように見える。

(渡部委員長) 再構築ということをする上で、そういう風に捉えられる可能性があるのですが、どういう形で並べていくか、あるいはそこを通す、柱のようなどころをどうするかというあたりを踏まえた上での書き方にしていく必要がある。

(高木委員) 特に、「本人への支援」を一番上に持ってきてほしい。家族もだが、本人がとにかく生きる道を見つけられるように、教育も福祉も、全てが働いていくべきだと思うので。

(安藤委員) 事務局より、「地域社会における共生」に言い直したと説明があったのが、どうしても引っかかっている。わざわざ言い換えなければならなかったのか。

(渡部委員長) 私なりの理解としては、今、福祉でも教育でも、基本的には「地域」を基軸に、ということになっている。もちろん「社会」ということでもその中には含まれているが、よりしっかりと抑えていくために、ここにも「地域」を入れることが宣言になっていくということがあり、入れた。

(中野委員) 子どもの将来のことを考えると、やはり長年住んだ地域で、地域の人にある程度の支えを受けて、やっていかないと。制度だけではどうにもならないということで、やはり地域の方々の力を、見守り程度でも良いが、例えば近所のおばさんと知り合いで、ちょっと声をかけていただくような形。制度によらない支援を考える上で、「地域」はやはり大事だと思う。

(渡部委員長) そのことと、「社会」という言葉でも足りるかもしれないということもあるかもしれないので、そのあたりは精査していただければと思う。

(小川委員) 「医療体制の充実」、これについては、いくら予算をつけても医者がいない。この現実をどう見るか。極端に言うと、これをいつまでも上げている限りは駄目なのではないかと思う。もちろん、医療・医者が必要だということは分かるが、現実的には、今療育センターがなかなか上手くいっていないのは、医療に非常に依存した体制を今まで作ってきたから。それを止めようと、医療依存にならない形に変えようというのが、今療育センターが発達障害に対応する、一つの方針・方向性としている。その中で、やはり医療、ということに違和感がある。医療をどういう風に活用するかという意味での位置づけの見直し等ということであればまだ分かるが、「拡充」というのは、基本的に「増やす」という意味合いが非常に強く、少し違う気がする。「充実」でも量的な感じがする。やはり、医療に対する考え方を少し変えなければいけないと思う。

(事務局) 1・2回目の議論の中で、小川委員のおっしゃったことももちろん出ていたが、今担えている医療のネットワークもちゃんとできておらず、上手くいかないこともあるのではという意見もあった。ドクターをどんどん増やすというよりは、医療も福祉等と一緒に地域のネットワークを作っていくという

ような意味もあり、「充実」という言葉を用いた。

(渡部委員長) きちんと考えていただければと思う。

(小川委員) low function、知的な遅れがある人への対応を、どこかに併せて拡充していかないと、発達障害の方に力が向かないというのが、今の横浜市の状況だと思う。医療の方も、療育センター・学齢後期に関して、療育センターの頃からずっと使ってきている子どもたちへの薬物療法で、かなりの部分が手一杯になっている。そこに新規の方が受診しようと思っても、結局十分なサービスができない。やはりそれは触れておかなければならないのではないかと思う。要するに、今までの知的な遅れのある人に対するサービスも、併せてやらなければ駄目だということは、是非載せてほしいと思う。

(渡部委員長) 事務局の中で揉んでいただければと思う。

7～8ページが「(4)喫緊に取り組むべき課題」。先ほど順番についてのご指摘があったため、後でまた整理をする。

一点だけ補足をすると、「IV 支援体制の強化・充実」の、「就学前の体制強化に対する、支援体制の拡充」は高く評定されたが、次の「学齢後期における、支援の量的拡大と質的向上」は、項目としてはそれほど高い評定値ではなかった。しかし上の「就学前の体制強化に対する、支援体制の拡充」と一体的に考える必要があるため、この項目を挙げている。項目・課題について、お気づきの点はあるか。

(平田委員) 全般としてはこのままで良いと思う。これまで2回かけての、課題項目の精査が反映されていると思う。

それから、今渡部委員長からも説明があったが、「IV 支援体制の強化・充実」のところでも、学齢期以降渡していくところの「就学前～学齢期」、それから学齢期になってからの新たなニーズということでの「学齢後期」、二本立ての強化・充実というところで、全般的に見られるようになったと思う。

(渡部委員長) 「V 保護者及び家族への支援の充実」という部分。ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングや、メンター制度等が、現実的にはある。また、「人材育成」「支援機関の」というところで、何か意見はあるか。

(中野委員) 事務局からも話があったように、平成30年5月に、文科省と厚労省から「教育と福祉の一層の連携」ということで、保護者の支援をするために、保護者同士の交流の場の促進ということが示されている。これについては、事業化してもらえないという理由の方が考えつかない。親が幸せでないと、子どもの幸せを考えられない。子どもが幸せでないと、親は自分の幸せを考えられないというのが、子育ての基本かと思う。特に、主たる養護者であるお母さんの交流の場所、ペアレントメンターやペアレントプログラムは必須であると考えている。

(渡部委員長) 交流ということで、何か考えられるものや、親の会でできるよ

うなことはあるか。

(中野委員) 会では、子育ての終わったお母さんたちと話をするという場を設けている。診断されてすぐの方も参加することがあるが、やはりどうしても専門家の話を聞くと、やらされている感じになるし、専門家の言うとおりににはできない、というメンバーがいる。そういうところで、同じ立場の親たちは、無理することはない、ちょっとずつやっていけば良いというような、同じ経験をした人たちの中で共感が生まれ、制度に結び付く。ペアレントメンターの役割として最近多いのは、社会制度を紹介するということ。例えば、制度のパンフレットを読むと「月～金曜日・9～17時」という時間が書かれているが、実態としては、本人の就労時間帯によって土曜日に相談をしてもらったり、時間以外でも相談できたりというような、生の情報を伝えられるのは、地域のペアレントメンターならではだと思ふ。こういった情報は、区のケースワーカーや専門家だと絶対言っではいけないというところで、生の情報はペアレントメンター・保護者が担う役割が大きいと思ふ。

(小川委員) 今、訓練会等の参加者が少ない状況で、否定するわけではないが、余程考えないと、特に高機能のお子さんの親は、マンツーマンである傾向が強い。集団化を嫌うというか、そういうところへの参加を好まない傾向もあるという中で、実際これを運営するには、ここの専門性、この面での専門性を必要とする。それは多分、今までの保護者支援、知的な遅れのあるお母さんたちとのノウハウとは全く違うノウハウになるのではないかと思ふ。

(中野委員) 最初からいきなり集団というのは難しいと思ふ。まずは個別、一対一の相談から入っていかないと、すんなりとはいかないだろうと思ふ。

(小川委員) その難しさは非常にあると思ふ。

(渡部委員長) 西尾委員、いかがか。

(西尾委員) 発達障害者支援センターに来られる方は、サポステもそうだと思うが、高校・大学を卒業したが、就職含めた次の進路に躓きがあって、そしてその背景に発達障害があるという方が多い。しかし色々話を聞いてみると、実は中学生・高校生の時から、本人は非常に傷ついていることがある。しかし通常、家族も本人から距離を置く時期になっているので、親の方も実態が見えていないという現実がある。

今回の課題の中で、先ほど「学齢後期における支援の量的拡大と質的向上」と、「ライフステージを通し、切れ目のない支援を行うための、コーディネート機能の強化」というところは、お互い必ずリンクしていて、そこに「人材育成」の「専門性の高い支援者の養成」の部分とが、きちんと歯車が噛み合っていないと、知的な遅れのない発達障害の方や、あるいは軽度の知的な遅れがあるが、実際には大人になるまで、軽度の知的な遅れのあることにすら気づけなかったという方、そういった方たちの課題はクリアにならないと思ふ。

また、先ほど小川委員がおっしゃっていた、そうはいつでもやはり知的な遅れのある自閉症の方たちへの支援や教育がきちんと出来ていない現実も、実際にはある。そういった方たちが、社会で福祉のサービスを受けるときに、福祉の側も、その人たちをどうやって受け止めれば良いのか非常に困っている状況。学校教育の中でも、先ほども出ていたが、個別支援学級・特別支援学校を利用する層が変わっているという時代的背景の中で、かつては特別支援学校の対象ではなかったと思われる方が、今は来ているといった現実がある中で、幅広い生徒のニーズにこたえる必要性がでてきているのではないか。より個別化された福祉のサービスや学校教育が、求められているのだと思う。

4-(2)-イの中で、本人の「気づき」が大切という風に言っていて、それを前段に載せているのはとても良いと思うが、では気づいてどうするか、ということについて、支援者側がレポーターを持っていないかならなと思う。やはり学校の先生、特に中学・高校の普通級等の先生が、「こういう相談先があるよ」だとか、困ったときに「こういう生き方もあるよ」というような選択肢の提案のようところが出来たり、そういうチャンネルを持っていたりすることが重要。いざ社会に出ると、「そんなところあるんですか」等と、本人も家族も支援者も、皆全然知らない。これだけ支援が沢山ある横浜市の中で、全然触れてこなかったのか、というのはよく感じる場所。学校・教育側がもし変わるとすれば、そこを盛り込んでほしい。

(寺田委員) 学校の先生が繋ぐという、その役割を担っていただけるだけで随分と、教育と福祉は融通が利く領域になると思う。学籍がなくなるイコール、学生でなくなる、だから学校ではなくなるというように、全てがなくなってしまい、無所属になってしまうことが一番怖いと思う。人はやはり、どこかにつながっていないといけないと思うので、その人の所属する部分をつないでいただくことが必要だと思う。

(渡部委員長) 「5 期待する今後の取組」と、全体を通して、意見等はあるか。考え方として、現状を打破するために「気づきの促進と未来につながる支援」というのは一つの、重要な項目であるというのは、多くの方から賛同が得られように思う。これを基軸に、どう作り上げていくかということかと思うが。

(小川委員) この検討委員会の難しいところは「高機能層」を対象としているということだと思う。部分部分で話を聞いていると、やはり、これは高機能だけれど、low function の話をしているかな、というようなこともあって、そこをどう特化していくのかということが非常に重要という感じがする。分科会でも、高機能に特化してやっていかなければならない。一方で low function に対する支援の充実も必要だが、少なくともこの提言に関しては「高機能」が対象であり、それをどう維持できるかということが非常に重要であると思う。

(渡部委員長) あまりそこが見えていないというところがあり、改めてその課題は何か、そこに従来とは違う難しさがあるのか、そこをきちんと整理していかないといけないというのは、おっしゃるとおりだと思います。報告時には意見の中で、付け加えていく必要があると思う。

時間が来たので、もし何かご意見があれば後で事務局まで。それでは事務局にお返りする。

(事務局) それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございます。